

平成 22 年度
全国健康保険協会徳島支部
事業計画

平成 22 年度 徳島支部事業計画

基本方針 保険者として健康保険事業を行い、加入者等の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者等の利益を図る。
事業の運営にあたっては、コストの節減と効率化に努め、質の高いサービスの提供を行う。

基本コンセプト

- 事業主及び加入者の意見に基づく自主自立の運営
- 事業主及び加入者の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 事業主及び加入者への質の高いサービスの提供
- 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

運営方針

- 着実な支部運営基盤の確立
- 地域に密着した保険運営や医療費適正化対策の推進
- 保険者機能の強化・発揮
- 加入者本位のサービス
- 組織運営及び業務の改革

保険運営の企画

保険料率上昇への対応

極めて厳しい協会財政状況により、22年度全国保険料率の上昇が避けられないことから、年度当初より全国並びに都道府県単位保険料率及び保険料収入の状況等について、加入者・事業主のご理解や納得が得られるよう、広報を積極的に実施する。

23年度徳島支部保険料率への対応及び必要な広報を実施する。

医療費適正化対策

医療費や健診データを分析するとともに、徳島県の実情を踏まえた医療費適正化のための総合的な取組みを推進する。

- ・医療費や健診データ等の分析結果を加入者等に対し情報提供し、健康づくり意識の高揚を図る。
- ・医療費の適正化に向け、パイロット事業を参考に効果的な保健事業のあり方を検討し試行する。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進

ジェネリック医薬品の使用促進の取組みを実施する。

- ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額等を通知するサービスを実施する。
- ・ジェネリック医薬品の一般的な事項について、広く周知を行うとともに、意思表示を容易にする「希望カード」を配布する。
- ・使用促進のための環境整備を関係方面に働きかけていく。

関係方面への積極的な発信

保険者協議会及び地域職域連携推進協議会等において、加入者及び事業主の立場に立った保険者としての意見を積極的に発信していく。

加入者に響く広報の推進

加入者に対するタイムリーな情報提供や広報を実施する。

- ・毎月、「社会保険とくしま」を活用し、事業主等へ情報提供を行う。
- ・支部ホームページを充実させ、広く県民に対し情報提供を行う。
- ・コストを勘案しつつ、関係団体の広報誌等を活用し情報提供を行う。
- ・健康保険組合連合会等、他の保険者及び行政との共同広報を実施する。

被用者保険の受け皿としての運営

小規模零細事業所が加入事業所の大半を占めるため、きめ細かな広報を実施し、制度周知を行う。

健康保険給付等

サービス向上のための取組

- 加入者の意見等を踏まえながら、職場の意見や発想を活かし、サービスの改善や向上に努めていく。
- ・ 申請書等の様式や記載要領、パンフレット等の改善や手続きの簡素化を推進する。
 - ・ 郵送及び電子申請による申請の拡充に向けた環境整備を行う。

- サービススタンダード達成に向けた進捗管理を行う。
- ・ 給付費等支払いについて、原則 10 日間での支払いを着実に実施する。

- 徳島県社会保険委員会連合会との連携を図り、健康保険委員の増員に努める。
- ・ 健康保険サポーターとして健康保険委員の育成強化を図り、加入者に対する広報、相談、各種事業を推進していく。

窓口サービスの展開

各種申請等の受付や相談等の窓口サービスについては、加入者の立場に立った適切なサービス提供体制の充実を図る。

- ・ 県内 3 年金事務所での窓口体制については、サービスが低下しないよう窓口のあり方を検討する。

被扶養者資格の再確認

医療費の適正化及び高齢者医療制度への納付金の適正化を目的に、被扶養者の資格の再確認業務を日本年金機構との連携の下、的確に行っていく

レセプト点検の効果的な推進

点検情報の共有化、研修の充実を通じて点検技術の向上を図り、効果的なレセプト点検を推進する。

被保険者一人当たりの効果額

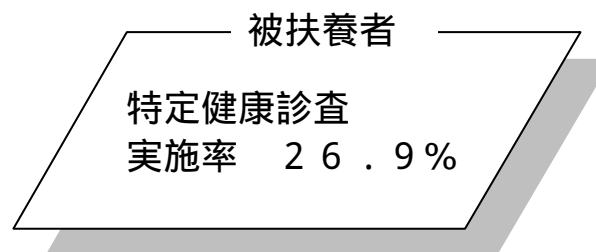
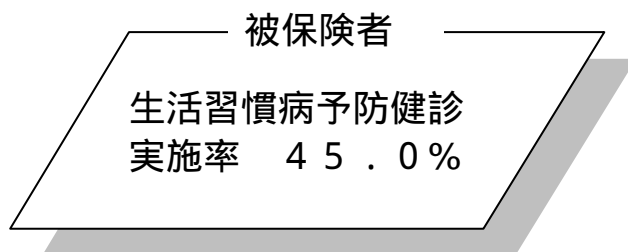
資格点検	2,605円	内容点検	1,266円	外傷点検	524円
------	--------	------	--------	------	------

保健事業

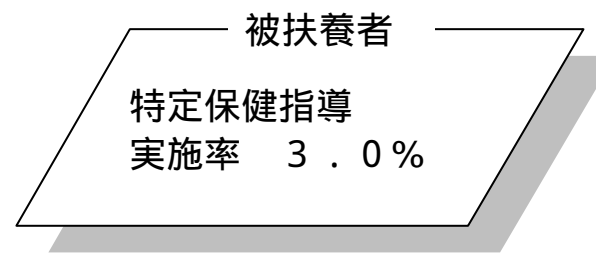
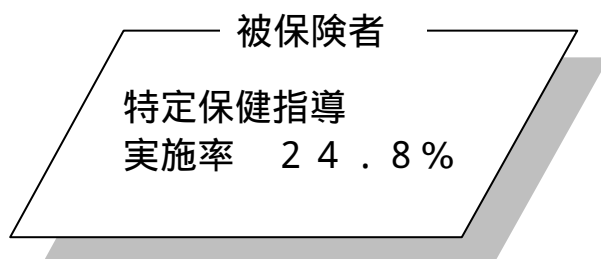
特定健康診査及び特定保健指導の推進

特定健康診査及び特定保健指導については適切に周知を行い、被保険者・被扶養者それぞれへの定着を進め、受診率の向上を図る。

・ 特定健康診査



・ 保健指導



その他の保健事業

健診未受診者への啓発活動を推進する。

県、市町村、保険者協議会等との連携を図り、健康づくりや生活改善等の保健事業を推進する。

パイロット事業「あるきま 1000 か」運動の総括及び分析を行い、参加者等へのフィードバックを行う。

組織運営及び業務改革

組織や人事制度の適切な運営

組織運営体制の強化。

- ・徳島支部の組織運営について、本部の強力な支援を得ながら、組織運営体制の強化を図る。
- ・支部内におけるコミュニケーションの強化、人材育成、働きがいを実感できる職場づくりを行うとともに、業務を通じて職員の意識改革をさらに進め、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の定着を図る。

実績や能力本位の人事制度の定着。

- ・目標管理制度を活用した人事評価制度が適切に実施され、実績や能力本位の人事ができるよう人事評価を行う。

コンプライアンス・個人情報保護等の徹底。

- ・法令遵守（コンプライアンス）については、研修等を通じて支部職員全員に徹底する。
- ・個人情報保護やセキュリティについては、各種規程の順守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を常時点検し、徹底する。

リスクの管理。

- ・適切な運営を脅かすリスクの点検や防止、リスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理体制の整備を行う。

人材育成の推進

本部が開催する研修には積極的に参加し、また、その受研者による支部内伝達研修を行い、支部職員の能力や知識の習得に努め、全体の底上げを図る。

また、支部内において特に重点的な分野を定め、各グループリーダー等による研修会を行い、人材育成に努める。

業務改革の推進

創意工夫をしながら、効率的な業務処理に努める。

- ・入力業務等定型的な業務等については、アウトソーシングを推進し、限られた人材を活かしたコア業務や企画業務への重点化を図る。
- ・四国ブロックで設置された「業務改革会議」に積極的に意見を発信し、業務の効率化に向け取り組んでいく。

経費節減の推進

職員のコスト意識を高め、環境に配慮しつつ適切な在庫管理等により経費の節減に努力する。